

まちなか物流に関するアンケート調査票

I. あなたのことについてお聞きします

設問1：あなたの年齢を教えてください。【1つに○】

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代
6. 60歳代 7. 70歳代以上

設問2：あなたの性別を教えてください。【1つに○】

1. 男性 2. 女性 3. その他

設問3：貴店舗でのあなたの役割を教えてください。【1つに○】

1. 経営者 2. 店長 3. 従業員 4. その他（ ）

設問4：貴店舗の物流（仕入れ・荷出し）における、あなたの立場（決定権の有無）を教えてください。【1つに○】

1. 決定権がある 2. 決定権はない 3. わからない

設問5：昨年度（平成29年11月）に実施したアンケート調査にご回答いただけましたか？【1つに○】

1. はい 2. いいえ 3. わからない

→ 「まちなか物流」について認識するきっかけになりましたか？ 1. はい 2. いいえ

II. 貴店舗についてお聞きします

設問6：貴店舗が所属する商店街組合を教えてください。【1つに○】

1. 河原町御所表 繁栄会 2. 商店街振興組合 寺町会 3. 京・寺町会 商店街振興組合
4. 三条小橋 商店街振興組合 5. パレット河原町 商店街振興組合 6. 河原町 商店街振興組合
7. 三条名店街 商店街振興組合 8. 寺町専門店会 商店街振興組合 9. 新京極 商店街振興組合
10. 寺町京極 商店街振興組合 11. 河原町蛸薬師 商店街振興組合 12. 花遊小路 商店街協同組合
13. 京都錦市場 商店街振興組合 14. 四条繁栄会 商店街振興組合 15. ゼスト御池会
16. 所属していない

設問7：貴店舗の業種を教えてください。【1つに○】

1. 百貨店・デパート 2. 薬局・ドラッグストア 3. コンビニエンスストア
4. 衣服・着物等販売 5. 家具・家電等販売 6. 土産物販売 7. その他小売（ ）
8. 飲食業 9. 理美容業 10. ホテル等・旅行業 11. その他（ ）

設問8：貴店舗で取り扱っている荷物の種類を教えてください。【該当するものすべてに○】

1. 生鮮品（冷凍） 2. 生鮮品（冷蔵） 3. 生鮮品以外の食品 4. 飲料水・酒類
5. 医薬品・化粧品等 6. 衣服・着物等 7. 家具・家電等 8. 土産物
9. 書籍・CD・楽器等 10. その他（ ）

設問9：貴店舗の経営・運営形態を教えてください。【1つに○】

1. 個人商店 2. チェーン 3. フランチャイズ 4. その他（ ）

設問10：貴店舗の従業員数を教えてください。【1つに○】

1. 1～4名 2. 5～9名 3. 10～19名 4. 20～29名
5. 30～49名 6. 50～99名 7. 100名以上

設問11：貴店舗が面する道路の車両通行禁止規制について、教えてください。【1つに○】

1. 車両通行禁止の時間帯がある → その時間帯を教えてください。（ ）時～（ ）時 ※24時間表記
2. 車両通行禁止の時間帯はない 3. 終日通行禁止 4. わからない

Ⅲ. 貴店舗における納入・出荷についてお聞きします

設問 1 2 : 貴店舗における商品(材料)等の納入・出荷の頻度を教えてください。また、納入・出荷が多い曜日とその時間帯を教えてください。【該当するものすべてに○】

納入・出荷頻度 : 一週間あたり、およそ()回

曜日 : 1. 月 2. 火 3. 水 4. 木 5. 金 6. 土 7. 日

時間帯 : ~6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21~

【納入・出荷がある時間帯(24 時間表記)を○印で囲んでください】

設問 1 3 : 貴店舗への商品(材料)の納入方法を教えてください。【該当するものすべてに○】

1. 物流事業者による納入 2. 納入業者(仕入れ先等)による持ち込み 3. 自社による納入
4. その他()

設問 1 4 : 貴店舗からの商品等の出荷方法を教えてください。【該当するものすべてに○】

1. 物流事業者による出荷 2. 取引先への貴店舗での引き渡し 3. 自社による出荷
4. 出荷なし 5. その他()

設問 1 5 : 貴店舗への納入・出荷の際に使われている車両を教えてください。【該当するものすべてに○】

1. バン(普通車) 2. バン(軽自動車) 3. トラック(積載()t ・ 不明)
4. 台車 5. その他() 6. わからない

設問 1 6 : 貴店舗への納入・出荷時に、車両が荷さばきをしている主な場所や駐停車時間を教えてください。【それぞれ 1 つに○】

- 駐停車場所 : 1. 自店舗で確保している納入・出荷スペース (具体的に:)
2. 店舗前の路上 3. 店舗から離れた路上
4. コインパーキング 5. わからない
6. その他()

- 駐停車時間 : 1. 5分未満 2. 5分~10分未満 3. 10分~20分未満
4. 20分以上 5. わからない

同封のチラシを読んだうえ、以下の質問にお答えください。→

Ⅳ. 「まちなか物流」に対する意識についてお聞きします

設問 1 7 : チラシにあるような「まちなか物流」について、どう思われますか? 【1 つに○】

1. 以前から問題だと思っていた 2. チラシを読んで知った
3. 問題とは思っていない 4. その他()

設問 1 8 : あなたは路上駐停車や路上荷さばき等の物流問題の解決が必要だと思いますか? 【1 つに○】

1. 必要だと思う 2. 必要だと思わない 3. わからない

設問 1 9 : あなたは「まちなか物流」を解決するための取組に協力していただけますか。【1 つに○】
3, 4 を選択された場合は、その理由も教えてください。

1. 協力する 2. できるだけ協力する 3. 4. の場合、その理由
3. 協力したいが難しい 4. 協力しない



3 ページへお進みください

IV. 「まちなか物流」に対する意識についてお聞きします（２ページの続き）

設問 20 : 「まちなか物流」について、どう感じているか 教えてください。	【項目ごとに1つに○】				
	非常に 思う	やや 思う	どちら でもない	あまり 思わない	全く 思わない
1) 「まちなか」は荷さばきのスペースが限られている	5	4	3	2	1
2) 「まちなか」の細街路は、“京都らしさ”をうみだす資産である	5	4	3	2	1
3) 「まちなか」の細街路は、“賑わい”をもたらす資産である	5	4	3	2	1
4) 「まちなか」の細街路でも、安心して歩ける空間を確保すべきだ	5	4	3	2	1
5) 物流は店舗を経営していくうえで不可欠なものだ	5	4	3	2	1
6) 店舗と物流業者とのコミュニケーションは良好である	5	4	3	2	1
7) 自分の店舗の前に物流車両が長時間駐停車するのは困る	5	4	3	2	1
8) 自分の店舗のために物流車両が路上で駐停車や荷さばきをして も、歩行者の安全が阻害されることはない	5	4	3	2	1
9) 自分の店舗のために物流車両が路上で駐停車や荷さばきをして も、道路の円滑な交通が阻害されることはない	5	4	3	2	1
10) 物流車両の路上駐停車が起きるのは物流事業者のせいだ	5	4	3	2	1
11) 物流車両の路上駐停車が起きるのは荷物の送り主のせいだ	5	4	3	2	1
12) 物流車両の路上駐停車が起きるのは荷物の受取人のせいだ	5	4	3	2	1
13) 物流車両の路上駐停車はこれ以上減らすことはできない	5	4	3	2	1
14) これ以上の物流問題の解決は難しい	5	4	3	2	1
15) 「まちなか物流」の問題には、物流業者が対応するべきだ	5	4	3	2	1
16) 「まちなか物流」の問題には、行政（市役所）が対応するべきだ	5	4	3	2	1
17) 「まちなか物流」の問題には、地域や商店街が対応するべきだ	5	4	3	2	1
18) 「まちなか物流」の問題には、個々の店舗が対応するべきだ	5	4	3	2	1

V. 御池通における駐車規制緩和についてお聞きします

設問 2 1 : 御池通（河原町通から堀川通の間）は、原則、駐車禁止ですが、平成 30 年 12 月 17 日から、荷さばき中の貨物車は、時間帯によって駐車可能になります（同封の資料『御池通の駐車禁止規制を見直します！』をご覧ください）。このことをご存知でしたか？【1つに○】

1. 知らなかった（同封の資料を読んで知った） 2. 知っていた

設問 22：御池通の駐車禁止規制の見直しにより、店舗への納入・出荷に影響はありますか？
 そう考える理由についても、教えてください。【1つに○】

1. 納入・出荷しやすくなる その理由は、何ですか？（ ）

2. 納入・出荷しにくくなる その理由は、何ですか？（ ）

3. 影響はない → その理由は何ですか？【ア～エの該当するものすべてに○】

ア 御池通まで距離が遠い イ 元々、自店舗が確保したスペースを使っている
ウ 元々、物流事業者の拠点やコインパーキングを使っている エ その他（ ）

設問 23：今後、同様の取組（貨物車に対する駐車規制緩和）が行われるとしたら、どこ（どの道路）が適当ですか？その理由も、教えてください。【該当するものすべてに○】

1. 河原町通 2. 烏丸通 3. 四条通 4. その他 () 5. 特になし

理由 ()

VI. 物流問題に対する取組についてお聞きします

設問 2 4 : 「歩いて楽しいまちなか」実現に向けた次の取組は、どの程度有効だと思われますか。	【項目ごとに1つに○】							
	有 効	非 常 に	有 効 や	い ま も な ら	で な い	有 効 あ ま り	で な い	有 効 全 く
1) 商店街ごとに集配送できる時間帯を限定するルールを作って運用する	5		4		3		2	1
2) すべての物流事業者の荷物を郊外の拠点に集約し、「まちなか」での配送は特定の業者がまとめて行うことにする（共同配送）	5		4		3		2	1
3) 「まちなか」に空きスペースを利用した「共同荷さばき拠点」を設け、そこから台車等で配送する	5		4		3		2	1
4) 物流事業者や納入事業者が「まちなか」で駐車場を確保し、各店舗へは、台車等で配送する	5		4		3		2	1
5) 幹線道路（大きな道路）において、荷さばき車両の駐車が可能なスペースを設ける（御池通のような取組）	5		4		3		2	1
その他有効だと考える取組があれば、 ご自由にお書きください。								

設問 2 5 : 下記のような「まちなか物流」の取組にご協力いただけますか？
 また、「2. 難しい」の場合、その理由を教えてください。

貴店舗での協力内容	協力の可否 【1つに○】	「2. 難しい」場合の理由・課題 【該当するものすべてに○】
1) 商店街が指定した時間においてのみ、納入・集荷を行う （例えば「午前中の納入・集荷」など）	1. できる 2. 難しい	1. 自店舗で対応できる時間帯に限りがある （可能な時間：____時 ～ ____時 ※24 時間表記） 2. 取扱う荷物量の多さ 3. 本社等の判断が必要 4. 納入業者や物流事業者の都合 5. その他（ ）
2) 「まちなか」への納入・集荷には、商店街が指定した物流事業者を利用する（共同配送）	1. できる 2. 難しい	1. 経費の上昇 2. 特定業者でないと取り扱えない荷物がある 3. 本社等の判断が必要 4. その他（ ）
3) 「まちなか」での配送（納入・集荷）は台車のみで行うように指定する（トラック等から台車に積み替えて配送するよう指定する）	1. できる 2. 難しい	1. 納入業者や物流事業者が対応できない 2. 取り扱えない荷物がある 3. 本社等の判断が必要 4. その他（ ）
4) 費用の一部を出し合って、共同荷さばき拠点を作る	1. できる 2. 難しい	1. 本社等の判断が必要 2. 負担額による（可能な負担額：____円程度） 3. その他（ ）

設問 2 6 : 差し支えなければ、貴店舗の名称を教えてください。

店舗名
 事業者名等

アンケートは以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
 本調査票を封筒に入れて 12 月 21 日（金）までにポストに投函してください。（切手不要）